



2019年6月18日

各 位

会 社 名：フジ日本精糖株式会社
代表者名：代表取締役社長 櫻田 誠司
(コード番号 2114 東証第2部)
問合せ先：取締役執行役員管理本部本部長
木船 亨

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第31条および定款第41条の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役および社外監査役の氏名
社外取締役 菊地 正男
社外監査役 坪 好教
2. 責任限定契約の締結日
2019年6月18日
3. 責任限定契約の根拠
当社定款(抜粋)
(1)第31条第2項
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
(2)第41条第2項
当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
4. 責任限定契約締結の理由
2019年6月18日開催の第96回定時株主総会において選任された社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の内容などに合意が得られ、契約を締結いたしましたので、お知らせするものです。

以上